令和２年５月６日

保護者の皆様へ

岸和田市教育委員会

新型コロナウィルス感染症に係る学校園の臨時休業の措置について

平素は学校園の運営にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

このたび、国において緊急事態宣言が延長され、大阪府新型コロナウィルス対策本部会議において、５月 31 日まで府立学校及び市町村立学校を臨時休業とすることが決定されました。

つきましては、本市においても５月 31 日まで、市内全公立小学校・中学校・産業高校・ならびに公立幼稚園を臨時休業とします。なお、今後、国の緊急事態宣言や大阪府の感染状況により変更する可能性があります。

臨時休業期間中の対応につきましては、下記のとおりといたします。

各ご家庭におきましては、引き続きマスクの着用や手洗い等感染防止の徹底をお願いいたします。

記

１　産業高校入学式・幼稚園入園式について

臨時休業期間中は、実施しないこととします。

２　登校日について

児童生徒等の心身の健康観察を行うとともに生活習慣や学習状況等を把握し、再開後の教育活動を円滑に実施するため、分散登校などの感染拡大予防に努めながら登校日を設定します。日時につきましては、各学校園ホームページなどでお知らせします。

３　子ども広場の開設について

真にやむを得ない事情がある場合に限り、学校園で受け入れを行います。

毎朝自宅で検温し、風邪症状があれば、軽くても自宅で休養し、登校させないようにしてください。

≪受け入れについて（５月 11 日（月）及び土日等を除く）≫

・小学校１～６年生　８時 30 分～13 時

登校する場合は、必ず８時以降に学校へ電話連絡をし、登下校中の安全確保のため、保護者の責任により登下校させてください。また、自主学習できるものを持参させてください。お昼ご飯を持参できない児童には、緊急対応給食を提供します。

・幼稚園　８時 30 分～18 時

≪学校開放について（土日祝等を除く）≫

・中学校は感染防止策を講じたうえで、各中学校のグラウンド及び体育館を居場所の一つとして提供します。利用時間は、各学校のホームページでご確認ください。

利用する場合は、学校に電話連絡をし、各校所定の場所に届け出てください。

4　チビッコホーム（学童保育）について

上記３の小学生の下校時間後、登録のある児童は利用できます。

なお、５月 11 日（月）は、登録のある児童は８時 30 分から利用できます。

5　各家庭への連絡について

登校日の情報やその他休業中の連絡については、各学校園のホームページへ掲載するとともに、メール配信でお知らせさせていただきますので、メール配信登録をお願いします。

なお、個人情報については、目的外に使用せず、管理につきましては万全を期します。

6　児童生徒・園児の健康管理について

感染予防のため、引き続き、手洗い、咳エチケットを行ってください。

なお、登校の際には、自宅を出る時点から帰宅するまでマスクを着用させるとともに毎朝自宅で検温し、体温を記録するようにしてください。登校後、児童生徒の体調が悪くなった場合には、お迎えの連絡をいたしますのでよろしくお願いします。

なお、児童生徒、園児ならびに保護者が下記Ａ、Ｂの症状（５月６日時点）がみられる場合は、新型コロナ受診相談センター（旧：帰国者・接触者相談センター）（℡ 072-422-5681）へ連絡するとともに、学校園へも連絡していただきますようお願いします。また、このような症状に該当する保護者がいる場合には、児童生徒を登校等させずに自宅待機させていただくようお願いします。

Ａ　風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が４日以上続いている
（解熱剤を飲み続けている期間を含む）

Ｂ　強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

7　手作りマスクの作成について

現在、各家庭でマスクを入手することが困難な状況が続いています。

下記のホームページを参考に、各家庭において手作りマスク（色・柄は問いません）を作成していただきますようお願いします。

【参考ホームページ】

マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html